

常滑市電子入札実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、常滑市（以下「市」という。）があいち電子調達共同システム（CALS／EC）を利用して行う建設工事等の入札の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 建設工事等 建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事（以下「建設工事」という。）及び建設工事に関連する設計、監理、調査及び測量の業務委託をいう。
- (2) 電子入札システム 市及び市が実施する建設工事等の入札参加者が、インターネットを利用して行う入札に関する事務手続を処理するシステムをいう。
- (3) 電子入札 電子入札システムを利用して電磁的記録の送受信により執行する入札手続をいう。
- (4) 紙入札 電子入札によらない紙媒体により執行する入札手続をいう。
- (5) ICカード 電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき、主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行する電子的な証明書を格納しているカードのうち、電子入札コアシステムに対応しているカードをいう。
- (6) 契約担当者 発注機関において、電子入札システムを利用する契約案件に係る案件登録から入札結果の公表に至るまでの一連の事務手続を担当する職員をいう。
- (7) 執行担当者 電子入札において、契約担当者とともに開札に立ち会い、開札が適正に実施されたことについて確認を行う職員（原則として契約担当課長。ただし、あらかじめ別の者を指名したときは、その者）をいう。

(電子入札の対象)

第3条 電子入札を実施する区分及び入札方式は、次の表のとおりとする。

区分	入札方式
建設工事	事後審査型制限付一般競争入札 指名競争入札 随意契約 公募型・指名型プロポーザル
設計、測量、建設コンサルタント等業務委託	指名競争入札 随意契約

	公募型・指名型プロポーザル
--	---------------

2 電子入札は、契約担当課長が必要と認めた契約案件について、前項の入札方式で実施する。

(利用者登録)

第4条 電子入札に参加しようとする者は、ＩＣカードにより電子入札システムに企業情報、代表窓口情報及びＩＣカード利用部署情報を登録しなければならない。

2 利用者登録済みのＩＣカードが失効したときは、新たに取得したＩＣカードにより、再度、利用者登録を行わなければならない。

3 利用者登録の内容に変更が生じたときは、速やかに、登録の変更を行わなければならない。

(ＩＣカードの名義)

第5条 ＩＣカードの名義人は、市の入札参加資格者名簿に登録された個人又は法人の代表者若しくは代表者から契約締結に関する権限の委任を受けた者とする。

2 入札参加者が経常的に構成される共同企業体のときは、代表構成員が単体で使用するＩＣカードとは別に、代表構成員の代表者の名義でＩＣカードを取得するものとする。

3 入札参加者が特定の入札案件について構成される共同企業体のときは、代表構成員が単体で使用するＩＣカードとする。

4 名義人の変更事由が発生したときは、新たな名義人によるＩＣカードの再取得を行うまでは電子入札に参加することができない。

(案件登録)

第6条 契約担当者は、電子入札により実施することとした入札案件について、指名審査会等により入札参加資格要件等が決定された後、速やかに、入札案件の概要を電子入札システムに登録するものとする。

2 前項の登録後、その内容について錯誤があったときは、登録を取り消し、新規案件として改めて登録し直すものとする。

(開札予定日時等)

第7条 開札予定日時は、原則として入札書受付締切予定日時の翌日とするものとする。

2 案件登録後、特別の事情により前項の開札予定日時を変更するときは、速やかに、変更登録を行うものとする。

(紙入札への変更)

第8条 案件登録後、契約担当者の使用に係る電子入札システム端末機の障害、広域停電等のために、電子入札システムの利用が不能となった場合において、障害の程度により確実な電子入札の実施が見込めないと判断したときは、電子入札を紙入札へ変更するものとし、契約担当者は、すべての入札参加者に対し電話等の確実な方法で次に掲げる事項を速やかに、連絡

するとともに、入札方法変更通知書（様式第1）により通知するものとする。

- (1) 入札方法を紙入札に変更したこと。
- (2) 既に完了している電子入札システムによる書類の送受信は、有効なものとして取り扱い（入札書は除く。）、再度の交付又は受領は要しないこと。
- (3) 既に送信された入札書は無効とし、開札を行わないこと。
- (4) 既に入札書を送信した者は、改めて書面により入札書を提出しなければならないこと。
- (5) 紙入札に係る入札方法その他必要事項
(電子入札システムによる書類の送信)

第9条 電子入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出するときは、電子入札システムにより契約担当者へ送信しなければならない。

- (1) 入札参加申込書（添付資料を除く。）
- (2) 公募型プロポーザル方式の参加表明書（添付資料を除く。）
- (3) 指名型プロポーザル方式の技術提案書提出意思確認書
- (4) プロポーザル方式の技術提案書（添付資料を除く。）
- (5) 指名通知の受領確認書
- (6) 見積書の提出意思確認書
- (7) 入札書
- (8) 工事費内訳書（1MBを超えないファイルとすること。）
- (9) 見積書
- (10) 辞退届

2 契約担当者は、次に掲げる書類を送付するときは、電子入札システムにより送信するものとする（自動送信されるものを含む。）。

- (1) 入札参加申込書受付票
- (2) 公募型プロポーザル方式の参加表明書受付票
- (3) 指名型プロポーザル方式の技術提案書提出要請書
- (4) 指名型プロポーザル方式の技術提案書提出意思確認書受付票
- (5) 公募型プロポーザル方式の選定・非選定通知書
- (6) プロポーザル方式の技術提案書受付票
- (7) 指名通知書
- (8) プロポーザル方式の技術提案書受付票
- (9) 見積依頼通知書
- (10) 見積書の提出意思確認書受付票
- (11) 入札書受付票
- (12) 見積書受付票
- (13) 辞退届受信確認通知
- (14) 入札締切通知書
- (15) 見積書締切通知書

- (16) 落札候補者決定通知書
- (17) 落札者決定通知書
- (18) 見積の決定通知書
- (19) 保留通知書
- (20) 再入札通知書
- (21) 取止め通知書
- (22) 中止通知書
- (23) 日時変更通知書

3 前2項の電子ファイルの作成に使用するアプリケーションソフト及び保存するファイル形式は、別表のとおりとする。

4 電子ファイルを圧縮するときは、L z h形式、Z i p形式又はC a b形式によるものとし、自己解凍方式（E X E形式）は認めないものとする。

5 電子ファイルへのウィルス感染が判明したときは、直ちに閲覧等を中止し、ウィルス感染している旨を当該入札参加者に連絡し、再提出の方法について協議するものとする。ただし、電子ファイルによる再提出は、入札参加者において確実なウィルス駆除が可能と判断できるときに限り、認めるものとする。

（紙入札の承認）

第10条 電子入札案件において、当初から又は入札手続開始後に、紙入札での参加を希望する者は、あらかじめ、市長の承認を得なければならない。この場合において、紙入札の承認を得ようとする者は、紙入札方式参加承認願（様式第2）を契約担当者に提出しなければならない。

2 前項の規定により紙入札方式参加承認願の提出があった場合においては、市長は、次の各号のいずれかに該当するときに限り、紙入札方式参加承認書（様式第3）をもって紙入札での参加を承認するものとする。

- (1) I Cカードが失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、電子入札における所定の期日までに再発行される見込みがないとき。
- (2) I Cカードの名義人に退職、異動等の事由が生じたため、新名義でのI Cカード取得手続中のとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、入札に参加しようとする者にやむを得ない事情があると認められ、かつ、入札手続の進行に支障が生じないとき。

3 前項の規定により紙入札を承認したときは、契約担当者は、速やかに、当該入札参加者を紙入札参加者として登録し、当該入札参加者に対しては、以後、電子入札に係る作業は行わないよう指示するものとする。ただし、既に実施済みの電子入札システムによる書類の送受信は有効なものとして取り扱い、再度の交付又は受領は要しない。

（電子入札の辞退）

第11条 入札参加者が電子入札を辞退しようとするときは、入札書受付締切予定日時までに辞退届を送信しなければならない。ただし、紙入札の承認

を受けた者が辞退しようとするときは、開札予定日時までに書面により辞退届を提出しなければならない。

（入札参加資格の失効）

第12条 入札参加者が、入札書提出後に当該入札の参加資格を喪失した場合には、当該入札参加者は速やかに契約担当者に申し出るとともに、書面により入札参加資格失効届（様式第4）を提出しなければならない。

2 前項の規定により入札参加資格の喪失を確認した場合には、契約担当者は、開札時に当該入札を無効として取り扱うものとする。

（開札）

第13条 開札は、執行担当者立会いの上で、開札予定日時以後、速やかに、行うものとする。

2 契約担当者は、工事費内訳書の提出を求めているときは、開札予定日時までに、工事費内訳書が適正に作成されていることを確認するものとする。

3 入札参加者は、開札の立会いを希望するときは、立ち会うことができるものとする。

4 契約担当者は、紙入札の承認を受けた者がいるときは、その者を開札に立ち会わせた上で、入札書を開封し、入札金額及び電子くじ番号を電子入札システムに入力した後に一括開札を行うものとする。

5 紙入札の承認を受けた者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない市職員を立ち会わせるものとする。

（落札決定）

第14条 契約担当者及び執行担当者は、開札後、共同で次に掲げる事項の確認を行うものとする。

（1） 最低入札者（総合評価落札方式においては評価値が最大となった入札者）（以下「最低入札者等」という。）の使用したＩＣカードの名義人が正しいものであること。

（2） 入札書を送信した時点において、最低入札者等の使用したＩＣカードが有効期間内にあったこと。

2 執行担当者は、電子入札システムに落札決定の署名を行うものとする。

（電子くじによる落札者の決定）

第15条 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するため、紙入札の承認を受けた者は、電子くじ番号（任意の3けたの数値）を記載した入札書を提出しなければならない。

（電子入札の無効）

第16条 次の各号のいずれかに該当する電子入札は、無効とする。

（1） 入札書受付締切予定日時までに送信のない電子入札

（2） 代表者が変更されているにもかかわらず、変更前の代表者名義のＩＣカードを使用する等、ＩＣカードを不正に使用して行った入札

（電子入札の操作手順）

第17条 電子入札の詳細な操作手順については、電子入札システムの操作手

引書によるものとする。

(委任)

第18条 この要綱に定めるもののほか、電子入札の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月1日要綱第3号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (令和6年6月1日要綱第71号)

この要綱は、令和6年6月1日から施行する。

附 則 (令和7年3月10日要綱第10号)

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表 (第9条関係)

使用アプリケーション	保存するファイル形式
Word (Microsoft Corp.)	DOCX形式 (Word 2007以上)
Excel (Microsoft Corp.)	XLSX型式 (Excel 2007以上)
その他	PDF形式 画像ファイル (JPEG, TIFF又はGIF形式) 圧縮ファイル (Lzh, Zip又はCab形式。ただし、自己解凍形式 (EXE形式) は認めない。)

様式第 1 （第 8 条関係）

入札方法変更通知書

年 月 日

様

常 滑 市 長

下記工事の入札について、常滑市電子入札実施要綱第 8 条の規定により、電子入札から紙入札へ変更しますので通知します。

記

1 工事名

2 工事場所

3 管理番号

4 既に完了している書類の送受信について

(1) 既に完了している電子入札システムによる書類（入札書は除く。）の送受信は、有効なものとして取り扱います。

(2) 既に送信された入札書は無効とし、開札は行いません。

(3) 既に入札書を送信された方は、改めて入札書を提出してください。

5 紙入札に関する事項

(1) 入札日時

(2) 入札場所

(3) その他

紙入札に係る留意事項は、常滑市建設工事関係入札者心得書を参照してください。

様式第2（第10条関係）

紙入札方式参加承認願

年 月 日

常滑市長 殿

住 所

氏 名

（名称及び代表者氏名）

下記の案件は電子入札案件ではありますが、当社においては下記理由により電子入札システムを利用しての入札参加ができないため、紙入札での参加を承認してください。

記

- 1 工事名
- 2 工事場所
- 3 管理番号
- 4 電子入札システムで参加できない理由

様式第3（第10条関係）

紙入札方式参加承認書

年 月 日

様

常 滑 市 長

年 月 日付けで承認願の提出されました下記入札への紙入札参加を承認します。

記

1 工事名

2 工事場所

3 管理番号

4 紙入札に関する事項

(1) 入札日時

(2) 入札場所

(3) その他

ア 入札日時に入札書を持参の上、前号の入札場所までお越してください。

イ 入札書の欄外に、電子くじ番号（3けたの任意の数値）を忘れずに記入してください。

様式第 4 （第12条関係）

入 札 参 加 資 格 失 効 届

工事名：

上記の入札について、次のとおり入札参加の資格を喪失したので届けます。

資格失効理由

--

年 月 日

常滑市長 殿

住所

氏名

（名称及び代表者氏名）

担当者氏名

連絡先